

第 30 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議

- 1 開催日時：令和 3 年 3 月 24 日（水）10：05～10：25
- 2 開催場所：三重県庁 3 階 プレゼンテーションルーム
- 3 出席者：鈴木知事、稲垣副知事、廣田副知事、服部危機管理統括監、日沖防災対策部長、福永戦略企画部長、紀平総務部長、加太医療保健部長、大橋子ども・福祉部長、岡村環境生活部長、安井廃棄物対策局長、大西地域連携部長、三宅国体・全国障害者スポーツ大会局副局長、横田南部地域活性化局長、前田農林水産部長、島上雇用経済部長、河口観光局長、水野県土整備部長、真弓県土整備理事、森会計管理者兼出納局長、木平教育長、喜多企業庁長、加藤病院事業庁長、串警察本部警備第二課危機管理室長、高間四日市港管理組合経営企画部長、伊藤四日市市危機管理室長、事務局
- 4 議事内容：以下のとおり

（服部危機管理統括監）

- ・これより「第 30 回三重県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議」を始める。
- ・今回の会議は、年度末を迎えるにあたり、改めて新型コロナウイルス感染症対策について本部員間で認識の共有を図り、万全の体制で新年度を迎えるため開催するものである。

議題 1 新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について

（服部危機管理統括監）

- ・事項 1 「三重県新型コロナウイルス感染症の県内発生状況等について」及び事項 2 「新型コロナウイルス感染症県内第 3 波について」説明をお願いします。

（中尾医療保健部副部長）資料 1 に沿って説明

- ・県内患者発生状況について、昨日 3 月 23 日時点で延べ 2,650 名と、2 月中旬以降はクラスターによる一時的な増はあるものの、新規感染者数は減少傾向が継続しており 3 月 7 日に緊急警戒宣言を終了した。3 月 22 日には 145 日ぶりに新規感染者は 0 となった。
- ・直近 1 週間の人口 10 万人当たりの患者数は、3 月中旬以降、新規事例も含め横ばいで推移している。
- ・医療圏別の患者発生状況では、数自体は減少しているものの、東紀州地域以外

ではどの地域でも発生が継続している状況となっている。

- ・年齢別発生状況では3月以降、介護施設等のクラスター事例の減少もあり、60歳代以上が大幅に減少している状況である。
- ・感染経路については、感染経路不明は直近週で34%と、前週に引き続き30%超で推移している。
- ・県内外別の感染経路は、直近週では県外由来の割合が減少している。
- ・経路別の詳細では、介護施設等でのクラスター事例が減少している一方で、職場での感染の割合が増加している。
- ・PCR等検査件数について、直近週では2,674件の検査を実施し、陽性率は1.4%と横ばいで推移している。資料1別添として、保健所別のデータをつけているため、後ほどご確認いただきたい。
- ・クラスターの発生状況について、昨日時点で発生件数は延べ46件、直近2週間では事業所、医療機関の2件が発生している。
- ・入院等の状況について、入院患者数、重症者数とも減少傾向である。病床占有率は3月17日以降20%以下となっている。
- ・政府指標の状況は3月7日緊急警戒宣言終了時と昨日3月23日時点を比較すると、病床のひっ迫具合の最大確保病床占有率も含め全てステージⅢの指標を下回っているが、例えば新規報告数や感染経路不明割合などについては増加しており、今後とも注意が必要である。

議題2 新型コロナウイルス感染症県内第3波について

(中井人権・危機管理監) 資料2に沿って説明

- ・続いて、資料2の「新型コロナウイルス感染症県内第3波について」をご覧ください。
- ・第3波については、依然として感染者の発生は継続しているが、緊急警戒宣言を解除し、新規感染者数が減少傾向であることから、現状における第3波の傾向や実施した感染防止対策の概要をまとめたため、ご報告させていただく。
- ・スライド2枚目では第3波の発生傾向を見るにあたり、第2波と比較したものを示している。波の期間は、幅広にとらえ、第2波は最初に感染者が発生した7月10日から0名が5日間続く前までの10月23日としている。
- ・発生0名の5日間を挟み、第3波を10月29日からとして、現在も継続中ではあるが、分析の都合上3月5日時点でまとめている。
- ・グラフは第2波を青で、第3波をオレンジとして発生件数を比較しており、発生後2ヶ月は、両波とも同じ傾向であるが、それ以降第2波は減少に転じているものの、第3波は大きく増加しており、やはり年末年始の影響が大きかったものと考えている。

- ・スライド3枚目について、年齢別の傾向をお示ししているが、第3波は第2波に比べ、20歳以下の割合が減少し、70歳以上が増加している。
- ・高齢者が多いと、入院医療への負荷増大に繋がるが、参考として上から3番目の棒グラフで県の年齢別人口割合を示しており、比較すると20歳代以下が多く高齢者が少なくなっている。
- ・また、感染経路不明については第2波、第3波も感染経路不明率は20%未満でリンクが追えている状況で、市中感染は抑制されていると思われる。
- ・スライド4枚目は県内外別であるが、第2波に比べて、県内割合が増加しており、県外持ち込みから県内感染がさらに拡大している状況と思われる。
- ・経路別では、第2波に比べ、第3波は家族、職場の割合が増加しており、またクラスターの影響によって医療機関、介護施設の割合が多い傾向にある。職場、飲食、クラスター施設などから家庭内に広がり、県内の拡大に繋がっているものと思われる。またその逆の場合も考えられる。
- ・発生件数におけるクラスター関係の割合もお示ししているが、第3波ではクラスターに係る感染者が4割を占めている状況であり、クラスターの発生を抑えることはやはり重要である。
- ・スライド5枚目では保健所別の傾向をお示ししている。第2波では約7割が北勢で感染者が発生していたが、第3波は中勢、伊賀、伊勢志摩へも拡大している。また、第3波は全保健所で第2波と比較し2倍以上の感染者が発生しており、特に伊勢、伊賀は大幅に増加している。
- ・スライド6枚目について、県内外別では桑名、四日市で県外由来の比率が高い一方、伊賀では県外由来の比率が低く、関西より中部からの流入が多い傾向にある。
- ・クラスターの割合について、鈴鹿は半数以上がクラスター関係で、第3波で発生が大幅増となった津、伊勢、伊賀もクラスター関係の比率が高く、クラスターは県内全域に影響していることから、やはりクラスターの発生拡大をいかに抑えられるかが重要と考えられる。

(天野危機管理課長) 引き続き資料2に沿って説明

- ・スライド7、8枚目をご覧いただきたい。先ほど説明があったように、県外からの持ち込みがあり、その後県内で感染拡大し、そして飲食、職場、クラスター、といった場面から家庭内に持ち込まれ、さらに県内拡大というような傾向があったことから、感染防止対策の概要として県外由来、飲食の場由来についてまとめさせていただいた。
- ・スライド8枚目で協力要請と感染状況の変化をお示ししている。11月7日から11月13日の週の県外由来割合は39%となっているが、「三重県指針」ver.7では、県境を越える移動自粛の協力要請までは行っていなかった。

- ・11月下旬以降はGoTo トラベル事業の一時停止が順次進んでいき、対象となる地域への移動自粛の協力要請をさせていただいた。
- ・12月5日から12月11日の週あたりからは、県外由来割合は抑えられていたが、依然として10%をやや上回る状況で推移をしていた。
- ・その後、年末の移動を十分に抑えられず、年始から県外由来が増加し、1月に入ってから再び20%を超えるような状況となった。
- ・1月7日に、首都圏で緊急事態宣言が発出されたことを受け、「三重県指針」ver. 8で緊急事態宣言の対象となった都道府県等については、移動を基本的に避けるよう特措法に基づき要請し、その他の都道府県等についても移動を控えていただくよう依頼させていただいた。その後、1月16日の週で県外由来は10%を下回り、減少傾向が継続している。
- ・1月14日には、本県の緊急警戒宣言を発出し、その後も減少傾向が顕著となり、2月6日の週は県外由来の感染は0名になった。
- ・対策の成果、課題もお示ししているが、まず帰省等の年末年始の移動による感染が十分に抑えられなかった面があった。しかし、1月に入り緊急事態宣言の発出によって警戒感が強まり、さらに本県独自の緊急警戒宣言を発出して以降は県外由来割合の低減傾向が顕著になった。
- ・県民、事業者の皆様には、大変心苦しいお願いをさせていただいたが、特措法に基づく移動自粛という強い協力要請などを行うことで、県外からの持ち込み防止に繋がるのではないかと捉えている。
- ・続いてスライド9、10枚目をご覧いただきたい。こちらは飲食の場面での感染について、対策の概要をまとめさせていただいた。
- ・10月31日以降に飲食の場面での感染が多発したが、その後年末年始を迎えるにあたって、飲食の機会が増加するということを見据え、飲食の場面での感染防止対策について注意喚起を行ってきた。
- ・11月19日には「三重県指針」ver. 7で大人数、長時間の飲食の場面での対策徹底について特措法に基づき要請をさせていただいた。
- ・11月27日までは飲食由来の感染が多く、しばらく落ちついた期間もあったが、12月12日の週以降から1月2日の週をピークに飲食の場面での感染が増加した。
- ・1月8日に「三重県指針」ver. 8で特に大人数や長時間の飲食について、親族間であっても避けていただくよう特措法に基づき要請をさせていただいた。
- ・その後、1月18日に桑名市、四日市市、鈴鹿市内の酒類の提供を伴う飲食店等に対して営業時間短縮要請を行った。
- ・1月23日の週以降は飲食の場面での感染が大幅に減少し、2月20日以降はそういった感染が0となっている。

- ・成果と課題について、やはり年末年始の飲食の場面における感染が十分に抑えることができなかつたのではないかと捉えている。
- ・その後、1月8日に特措法に基づく要請を強めたこと、1月18日に営業時間短縮要請等を行ったことによって飲食の場面での感染が減少したものと考えている。
- ・一方で年末年始を見据え、12月5日以降により強い協力要請として、「親族間でも大人数や長時間の飲食は避ける」、「営業時間短縮」といった要請を行うことで感染拡大の防止に繋がった可能性もあつたのではと考えている。
- ・スライド11枚目では外国籍と思われる感染者への対応についてお示ししている。これは、あくまでも県内にお住まいのすべての方に正しい感染防止対策などの情報が届くように取り組んできたことを紹介させていただくものであり、外国籍の方の感染が拡大しているといったことではない点、ご留意いただきたい。
- ・感染拡大の傾向について、外国人住民の方で1名陽性が判明するとすでに感染が拡大しているというようなケースもあつた。
- ・それに対する策としては、11月20日に外国人住民向けやさしい日本語のポータルサイトを立ち上げ、1月10日に外国人住民向けの多言語ポータルサイトを立ち上げ、2月1日には保健所での調査等を支援するための外国語対応可能な調査員2名を常勤配置し、2月7日にはみえ外国人相談サポートセンターMieCoの相談日を平日に加え日曜日にも対応できるよう拡充した。また、3月3日には、感染拡大防止に関する知事からの多言語メッセージ等を配信している。
- ・対策の成果等として、これまでは1名の陽性の方が確認された後はすでに感染が拡大しているようなケースもあつたが、そういったケースは減少しているものと捉えている。これは、職場や家庭内での生活様式などで適切な感染防止対策が定着しているのではないかと考えている。
- ・今後の取り組みは、多文化共生に関わる市民団体と連携して効果的な情報発信や啓発を検討・実施することで、個人まで届くメッセージを発信していく。
- ・すでに一部の地域では、市町、関係団体との連携によって、円滑な対応が進んでいる地域もあることから、そういった対応の成果を水平展開していくことも必要と考えている。

(中井人権・危機管理監) 引き続き資料2に沿って説明

- ・感染者発生件数に大きく影響しているクラスターについて取りまとめたため、説明させていただく。
- ・スライド13枚目で発生状況をお示ししているが、第3波では、第2波に比べ

て件数、クラスターの種類とも増加しており、高齢者施設と医療機関で発生したクラスターについては、3月21日時点で全体件数の45%、陽性者数は65%を占めており、1件あたりの陽性者数が多い傾向にある。

- スライド14枚目でクラスターの発生動向として陽性者数の直近1週間移動平均グラフをお示ししている。陽性者のうち、黄色が高齢者施設と医療機関の入所系クラスターで灰色がそれ以外の飲食、事務所などのコミュニティクラスターである。
- 陽性者数の増加後に、クラスターが発生している傾向がみてとれる。
- スライドの15枚目でコミュニティ系の飲食・職場関連で発生したクラスターの動向をまとめたものをお示ししている。発生要因としては、換気不十分、マスクなし、距離の確保不十分などがポイントであり、共通点は3密、五つの場面、感染対策の不備などを挙げている。対策としては、マスク着用、手指消毒、換気、距離の確保、ガイドライン遵守などの基本的な感染防止対策の徹底が重要である。
- スライド16枚目では、高齢者施設や医療機関などの入所系クラスターについてとりまとめている。クラスター事例探知後、直ちに県のクラスター対策グループが入り、ゾーニング等の感染対策を開始しているが、その後2週間程度は対策前の影響で感染者が発生するものの、対策の影響が出てくる2週間目以降の陽性者数をいかに制御できるかがポイントとなる。
- 最後のスライド17枚目で入所系クラスターの拡大要因をお示ししている。拡大要因としては、無症状の職員の勤務、施設外で感染した後に入所利用したことによる持ち込みのほか、3密状態や感染対策が不十分な状態での接触などが挙げられる。
- 感染拡大を防ぐには、持ち込まないために、地域の感染状況を把握し、適切な対策の実施、各職員の日常生活における感染機会の回避、体調管理を徹底することが重要である。広げないためには、委託業者も含めた施設全体での感染対策の意識向上、標準予防策の徹底、3密環境の回避、入所者の発熱サーベイランスなどが重要となる。

(服部危機管理統括監)

- このことについて何か質問はあるか。
(質疑なし)

議題3 新型コロナウイルス感染症対策本部体制について

(服部危機管理統括監)

- 事項3「新型コロナウイルス感染症対策本部体制」について説明をお願いします。

(中尾医療保健部副部長) 資料3に沿って説明

- ・令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策本部の体制について説明する。
- ・資料の左側の事務局体制については、主に医療保健部の組織改正に伴い実情に合わせて再編、名称変更を行っている。
- ・事務局各班の班長については、それぞれの担当課長が担う。例えば、入院・療養調整班については、入院・療養調整PTの課長が担うが、総合対策班長については、防災対策部に新設する防災危機管理特命監が担当する。
- ・資料右側の対策部についても、主に医療保健部の組織改正等に伴い、再編、名称変更を行っている。併せて、対策部の事務分掌と関係部局についても整理をしている。

(服部危機管理統括監)

- ・このことについて何か質問はあるか。
- (質疑なし)

議題4 「各部からの報告事項」について

(服部危機管理統括監)

- ・この際、報告事項がある部局は説明をお願いします。

(加太医療保健部長)

- ・変異株の検査について、前回本部員会議において、全陽性者の10%をスクリーニング検査することを報告した。昨日時点で11件と変異株の発生が続いていることに鑑み、10%のスクリーニング検査を40%に引き上げる。保健環境研究所の検査で前週に陽性と判定されたものについては全て変異株の検査を行い、全体として40%の検査を行っていきたいと考えている。
- ・変異株の流行国・地域に滞在歴があるなど変異株の疑いが強い場合は、スクリーニング検査とは別に優先的に検査を行っていく。
- ・これらの検査により、変異株の早期発見、感染拡大防止につなげていく。

議題5 知事指示事項

(服部危機管理統括監)

- ・次に知事から「知事指示事項」をお願いします。

(鈴木知事)

- ・新年度となっても切れ目なく万全の体制を全庁挙げてとるために本部員会議を本日開催した。それに関連し、指示事項を8点申し上げる。

- ・令和3年度は新しい本部体制のもと対策を進めることとなる。年度が変わっても切れ目なく、4月1日から直ちに対応できるよう、人事異動に伴う引継を確実にし、万全の体制を整えること。
- ・年度末は環境の変化が大きい時期であることから、決して気が緩むことがないよう、改めて「三重県指針」ver. 9の内容について一人ひとりがきちんと理解し、ストップリバウンドに向け、県民の手本となるよう自ら率先して積極的に取り組むとともに、家族・友人など周囲に対しても協力を促すこと。
- ・県内においても、新型コロナウイルス感染症の変異株が複数確認されている。昨日（3月23日）から、変異株PCR検査数を増加させたことから、検査を的確に行い、陽性者が確認された時は、迅速かつ的確に感染拡大防止に努めるとともに、県民の不安を解消するよう速やかに情報提供を行うこと。
- ・県民の皆様が安心してワクチンを接種できるよう、県内各地域の病院、医師会、関係団体、市町等と緊密に連携し、体制整備を進めるとともに、情報提供に努めること。
- ・「飲食店・取引事業者等事業継続支援金」や「新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援する制度について、事業者に確実に情報が届くよう、より一層周知を徹底すること。
- ・現在実施中の「みえ得トラベルクーポン」事業について、感染症対策の徹底を呼びかけるとともに、今後も、大型連休等に備えて、引き続き、感染拡大防止対策を徹底するとともに、旅行先での密を回避し、旅行需要の平準化を図るなどの取組を促進すること。
- ・各部局においては所管する団体に対し、ガイドラインの遵守や掲示物などを用いた感染防止対策の徹底について改めて周知するとともに、「安心みえるLINE」への登録、QRコードの掲示について、積極的な活用をお願いすること。
- ・感染された方やその家族、医療従事者などが、不当な差別や偏見、いじめを受けることは決してあってはならない。引き続きあらゆる機会を活用し、呼びかけるとともに相談対応に取り組むこと。また、シトラスリボンプロジェクトの趣旨に多くの県民の皆様にご賛同いただき、取組の輪が広がるよう啓発に努めること。

（服部危機管理統括監）

- ・各部局において、指示事項に基づいた適切な対応をお願いする。
- ・以上で本部員会議を終了する。